



(案)

鳥取市市政改革プラン ～第8次鳥取市行財政改革大綱～

第1版

計画期間：令和7年度～令和11年度

令和7年 月
鳥取市

目次

I. 基本的な考え方	3
1. 策定の趣旨	3
2. 計画期間	3
3. これまでの取り組み	4
II. 本市を取り巻く状況	5
1. 人口減少・少子高齢化	5
2. 財政の見通し	6
3. 公共施設の老朽化	7
4. デジタル社会への変革	8
III. 改革の方針	9
1. 基本目標	9
2. プランの体系	10
柱1. 効率的な執行体制の構築	11
柱2. 民間活力による事業推進	12
柱3. 公共施設マネジメントの推進	13
柱4. スマート自治体の実現	14
柱5. エビデンスに基づく行財政運営	15
IV. 推進体制と進行管理	
1. 推進体制	16
2. 進行管理	17



I. 基本的な考え方

1 策定の趣旨

本市では、昭和61年9月に第1次鳥取市行政改革大綱を策定し、本市の行財政改革に着手して以降、数次にわたり改訂を図りながら、経費節減や事務の合理化、将来にわたる財源の確保など、効率的かつ効果的な都市経営の確立に向けたさまざまな取組を積極的に行い、一定の成果を挙げてきました。

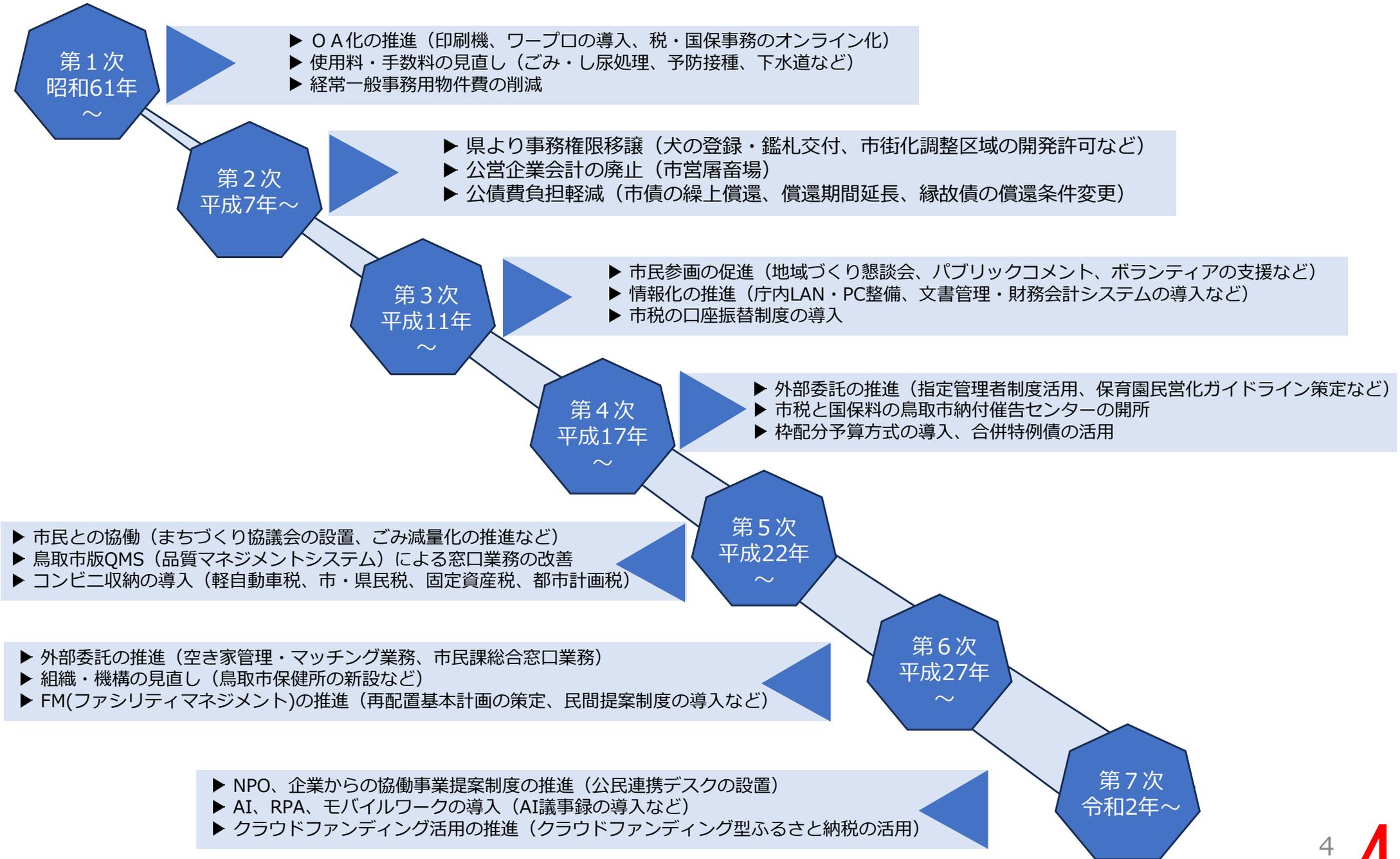
しかしながら、急速な人口減少、少子高齢化の進行、産業・経済の縮小など、社会経済情勢が変化しつつある中、本市としても将来的な市税収入の大幅な増加が見込めないことや扶助費などの増加が懸念されるなど、厳しい財政状況が想定されます。また、市民生活に様々な影響をもたらした新型コロナウイルス感染症が、令和5年度に5類移行となりいったん収束を迎えたことにより、アフターコロナへの転換が進んでいく中で、働き方改革やデジタル社会の推進などの新たな行政課題にも対応していく必要があります。

このような状況の下、着実に行財政改革を進めつつ、新たな行政需要に対応するため、今後5年間の取組の指針を定めた「鳥取市市政改革プラン～第8次行財政改革大綱～」を策定します。

2 計画期間

計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

3 これまでの取り組み



Ⅱ. 本市を取り巻く状況

1. 人口減少と少子高齢化

我が国の人口は、平成20年の1億2,808万人をピークに減少に転じており、国立社会保障・人口問題研究所（以降、社人研）の日本の将来推計人口※₁では、令和32年には1億469万人に落ち込み、令和38年には1億人を割って9,965万人、令和52年には8,700万人になると見込まれます。また令和6年4月には、民間の有識者グループ「人口戦略会議」が2050年までの人口減少に着目した消滅可能性自治体を発表され、改めて我が国の人口減少が危機的な状況にあることが認識されました。

本市の人口もまた、少子化や生産年齢人口（15歳～64歳）の転出超過、あるいは65歳以上の高齢者人口の増加に伴う死亡数の増加などから、平成17年の国勢調査人口20万1,740人をピークに減少傾向となっており、社人研の地域別将来推計人口※₂では、令和32年には14万2,787人に減少すると見込まれます。

年齢階層別の人口では、令和2年に29.4%であった本市の高齢者人口の割合は、令和12年には33.1%となり、高齢化が一層進展すると見込まれます。このうち医療や介護が必要となるリスクが高まる75歳以上人口は、令和7年に団塊の世代がすべて75歳以上に到達することで、今後大幅に増加すると見込まれます。

一方、令和2年に12.6%であった本市の年少人口（0歳～14歳）の割合は、令和12年には10.7%となると予測され、生産年齢人口の割合は令和12年に56.2%となり、働く世代の人口構成に占める割合が減少することが見込まれます。

人口減少と少子高齢化による人口構造の大きな変化により、本市の経済規模や労働人口、財政規模は縮小し、社会保障費は増大していくものと考えます。今後予想される厳しい経営環境の中にあっても、持続可能な市政運営を図るための構造改革が求められています。

鳥取市の将来人口及び年齢構成の推計



令和2年までは国勢調査実績値、
令和7年以降は社人研推計値「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」

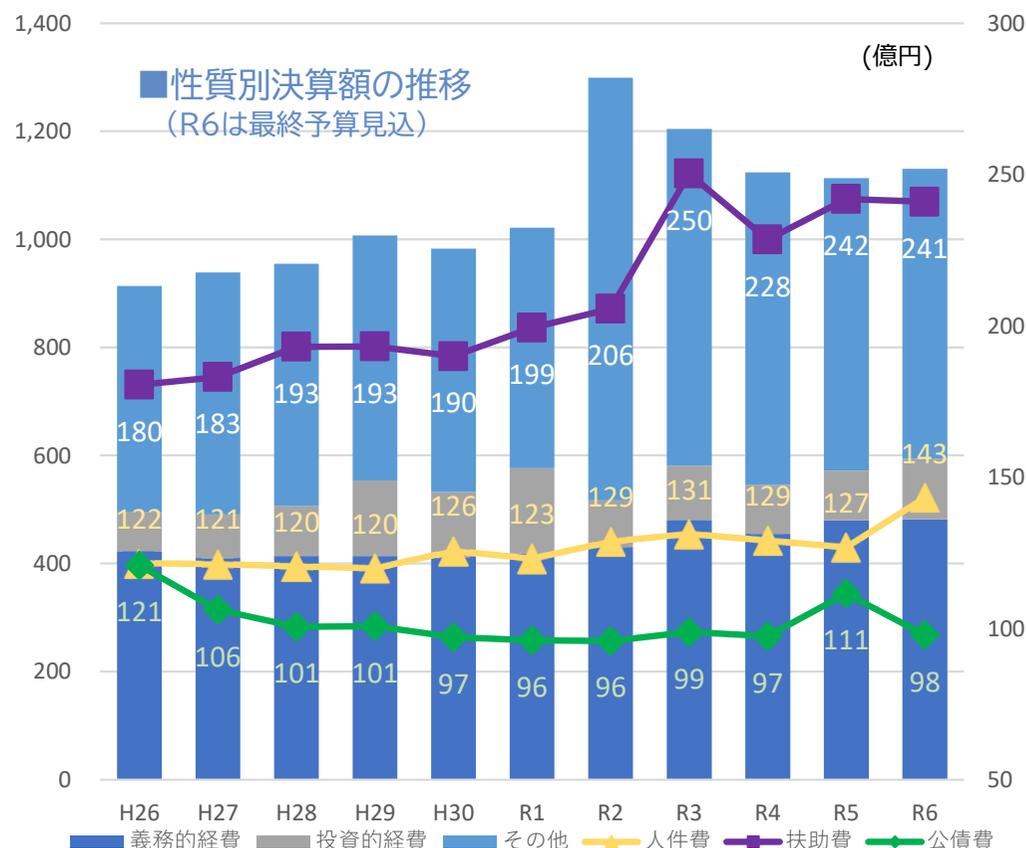
※1 将来推計人口：国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（令和5年推計）」（出生率・死亡率を中位と仮定した場合）

※2 地域別将来推計人口：国立社会保障・人口問題研究所の日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）（出生率・死亡率を中位と仮定した場合）

2. 財政の見通し

令和7年度から今後5年間の財政の見通しについて、歳入面では、物価・賃金上昇などにより、市税収入は一定程度の増加が見込まれますが、今後、生産年齢人口の減少による影響も予測されます。地方交付税についても、扶助費等の需要額の増が見込まれる一方で、人口減少等の影響は大きく、安定した財源の確保が容易でない状況にあります。

歳出面では、人件費の増加や物価高騰を背景とした経常経費の増加、少子高齢化の急速な進展や子育て世代に対する支援の拡充などによる社会保障費の増大に加え、公共施設の老朽化に伴う維持・更新経費が今後大きな財政負担となり収支均衡が図れない状況が見込まれ、厳しい財政運営となることが予想されます。このようなことから、将来を見据えた効率的で健全な財政基盤を確立することが求められています。



【主な収支の見通し】

主な収入(単位：億円)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
市税	235.6	245.4	247.1	245.6	247.3	247.5
実質的な地方交付税 (※臨時財政対策債含む)	252.0	255.4	255.0	259.1	257.6	256.4
義務的な支出(単位：億円)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
人件費	143.2	137.0	140.5	137.3	140.0	137.5
扶助費	241.0	242.7	245.1	247.6	250.1	252.6
公債費	97.8	98.6	100.7	101.9	103.5	102.2

【市税】

令和6年度税制に基づき試算(令和6年度は定額減税による影響を含む)

【実質的な地方交付税】

令和6年度地方財政計画に基づき試算

【人件費】

令和6年度給与水準、今後の退職者見込に基づき試算(今後の給与改定は含まない)

【扶助費】

過去の決算実績を踏まえ1%増加を見込む(令和6年度の国補正予算による給付金は含まない)

【公債費】

一般事業債の金利は令和6年度1.4%、令和10年度以降1.6%で試算

3. 公共施設の老朽化

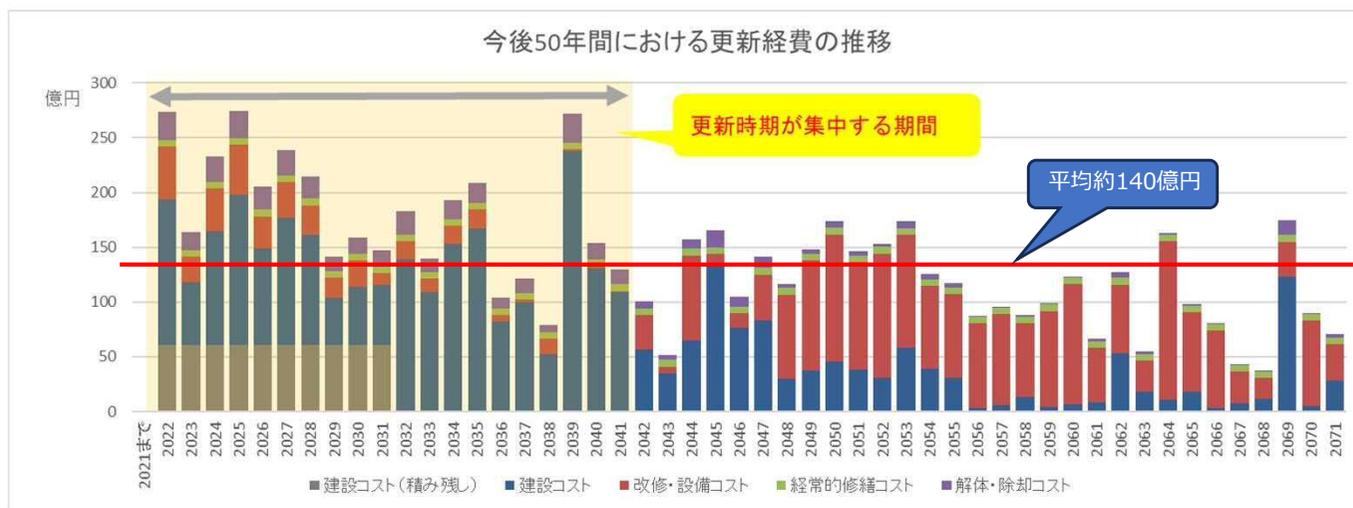
平成16年に9市町村が合併した鳥取市は、旧自治体単位の公共施設をそのままの状態を引き継いでおり、非常に多くの施設を有しています。

令和5年7月に策定した「鳥取市公共施設再配置の推進に向けた取組方針」によると、本市の住民1人あたりにおける公共施設の延床面積は、令和3年度末時点では5.14㎡となっています。これは、東洋大学PPP研究センターが調査した全国981自治体の平均3.42㎡と比べて1.5倍と高くなっており、これは、他自治体との比較して施設数が多いことや、延床面積の増加と人口減少により公共施設の更新に係る住民1人当たりの負担が高くなっていることを表しています。

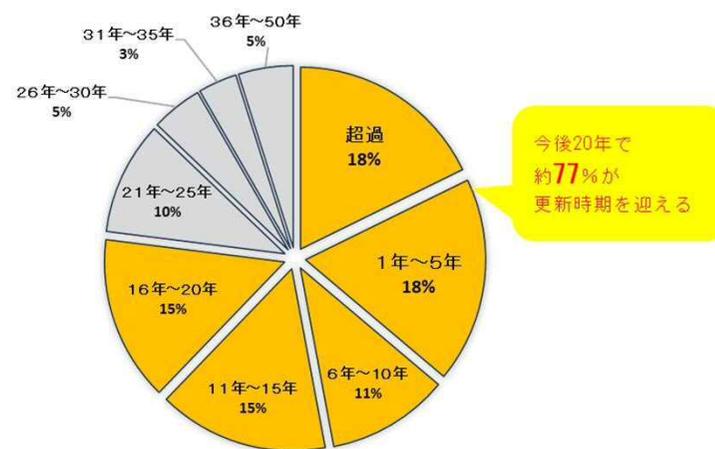
しかしながら、人口減少や少子高齢化による税収の減少、福祉に関する経費の増加も見込まれ、公共施設の更新に係る財源の確保は厳しい状況です。

普通財産を除くすべての公共施設を現状のまま保有すると仮定した場合、今後50年で約7,011億円が必要となり、1年当たり約140億2千万円の費用が発生する見込みとなっています。これは、市民一人当たり1年間約8万円の負担（令和6年11月現在人口）となり、このままの施設を維持し続けると、今後人口減少とともに一人当たりの負担額は増加していくこととなります。

今後20年間で約77%の公共施設が更新時期を迎える見込みであり、早急に財政規模にあった施設規模へ縮小し、次世代に多額の負債を残さないよう、新しい公共施設の在り方に向けて計画的に取り組む必要があります。



更新周期からみた残り年数(床面積)



4. デジタル社会への変革

令和2年からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に社会が変容する中、多様な分野でデジタル化への課題が浮き彫りとなりました。国においては、行政のデジタル化の遅れに対処するとともに、社会全体のデジタル化を推進することで、多くの課題の解決や経済成長に繋げることを目指し、デジタル改革関連法の制定やデジタル庁の設置など、官民を挙げたデジタル化の取り組みを加速させています。

本市においては、市政の運営とすべての施策にSociety5.0の視点を取り入れ、デジタル技術を活用して、行政手続きのオンライン化やAI・RPAを活用した業務効率化など、「安心で利便性の高い市民生活」と「質の高い行政」の実現に向けて、様々な取り組みを推進してきました。

今後も継続的にDXを進めることにより、電子申請の導入などで市民の利便性の向上を図るとともに、デジタルを用いて業務を自動化・効率化することで、スマート自治体へと転換し、限られた人的資源を効率的に活用する必要があります。

電子申請サービスの利用実績



ICTツールの活用状況等について(令和5年度)

項目	内容	削減時間 ()内は令和4年度
RPA	<ul style="list-style-type: none"> ●令和4年度以前導入分(12業務・1,242時間削減) ●令和5年度導入分(4業務・273時間削減) ●RPA操作に関する個別相談会を実施(令和6年1月から3月にかけて9回実施) 	1,515時間 (1,305時間)
AI-OCR ※令和4年12月開始	●高額介護サービス費支給申請書(毎月)、給付金確認書などの読み込みなど、18業務(約40万カ所)に活用	555時間 (18時間)
AI議事録	●AIによる議事録作成 531会議分	1,137時間 (1,392時間)

Ⅲ. 改革の方針

1. 基本目標

「Ⅱ. 本市を取り巻く状況」で示したとおり、人口減少や少子高齢化がますます進行する中、市税収入の大幅な増加は期待できず、物価高騰や社会保障費の増加により厳しい財政状況が予想されます。さらに、新たな行政課題として、老朽化する施設の更新やデジタル化の対応を進める必要があります。

この状況で、健全な行財政運営を推進するために、効率的な執行体制を構築するための組織体制の強化や人材確保、民間活力の利用、ファシリティマネジメントの推進、スマート自治体の実現など、幅広い分野にわたって個々の取り組みを実施していくことで、基本目標の達成を目指します。

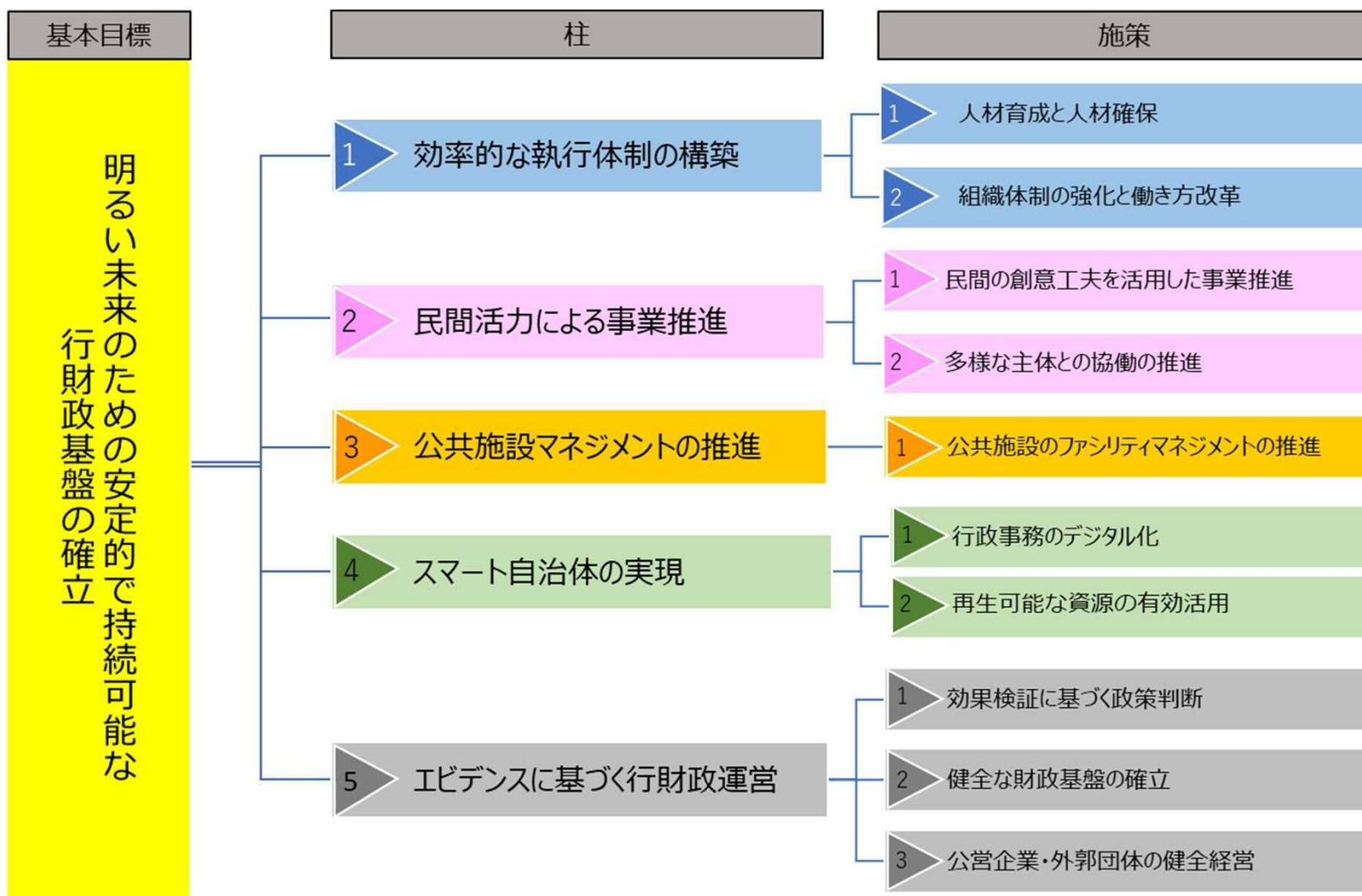
明るい未来のための安定的で持続可能な行財政基盤の確立

市政改革プランの成果は、別に定める各実施計画において可能な限り数値化した指標を設定し、具体的に示します。

2. プランの体系

市政改革プランは前項の5つの柱と施策で構成されます。

また、この構成を基に別に定める実施計画では、具体的な取組の内容や工程を示すとともに、成果を表す指標を可能な限り数値化し明確化します。



柱1 効率的な執行体制の構築

限られた人員・財源の中で質の高い行政サービスを提供していくためには、「職員一人ひとりの資質の向上」と「組織力の向上」を図ることが重要です。

また、働き方改革を推進することで、職員の生産性を高め、効率的な執行体制の構築を目指します。

達成目標 職員時間外勤務の縮減（10%）
一般財源に占める人件費比率の縮減（1%）

施策1-1 人材育成と人材確保

- ・職員の政策立案・事務能力の向上
- ・若手職員の活躍推進
- ・人材確保に向けた情報発信強化と採用試験の見直し

施策1-2 組織体制の強化と働き方改革

- ・適切な労務管理による時間外削減
- ・繁忙期の人的支援（横断的な応援体制の構築）による時間外削減
- ・業務の効率化・簡素化の推進
- ・テレワーク^{※3}の導入
- ・ICTツールの活用による事務の効率化（再掲）
- ・再配置基本計画に沿った施設の在り方の検討（再掲）

※3 テレワーク：Tele（離れて）とWork（仕事）を組み合わせた造語で、本拠地のオフィスから離れた場所で、ICTを使って仕事をする事。

柱2 民間活力による事業の推進

多様化、複雑化する市民ニーズに対応するため、市民をはじめ企業や教育機関など、多様な主体と役割を分担し、協力関係を築いていく必要があります。

民間の活力を市政に取り入れ、連携・協働を進めるとともに、地域を支えるための支援を推進します。

達成目標 公民連携デスク 年間の提案実現の件数5件
指定管理者募集における競争性の確保（複数事業者の応募促進）

施策2-1 民間の創意工夫を活用した事業推進

- ・ 公民連携デスク^{※4}活用の推進
- ・ 指定管理者制度^{※5}の見直し
- ・ 地区公民館の地域運営

施策2-2 多様な主体との協働の推進

- ・ 高等教育機関との連携
- ・ 自治体間の広域連携の推進
- ・ 地域運営組織との連携
- ・ 地域学校協働活動の推進

※4 公民連携デスク：民間事業者などのアイデアやノウハウなどを市政運営における課題解決などへ生かすため、鳥取市が設置した民間事業者などからの多様な提案などを受け付ける窓口。

※5 指定管理者制度：体育館や公園、市民会館など市民が利用するための施設（公の施設）の管理運営を、民間事業者やNPOなどの法人・団体を指定し行わせることで、利用者サービスの向上や施設の経営改善を図る制度。

柱3 公共施設マネジメントの推進

公共施設の複合化や多機能化を進めるとともに、市民・民間事業者との協働による効果的・効率的な施設の運営により、サービスの質を高めつつ、コストの抑制と財源確保に努めます。

達成目標 エリア別鳥取市公共施設再配置計画の策定（100%）

施策3-1 公共施設のファシリティマネジメント※6の推進

- ・再配置基本計画に沿った施設の在り方の検討
- ・公共施設の複合化・集約化
- ・民間資源の活用
- ・市有財産の利活用



※6 ファシリティマネジメント：事業者が目的を達成するために、公共施設などの経営資源（ファシリティ）を総合的に企画、管理、活用すること。

柱4 スマート自治体^{※7}の実現

行政手続きのデジタル化を進め、業務の効率化と市民サービスの向上を図るとともに、再生可能な資源の有効活用を進め、脱炭素化の社会の推進に努めます。

達成目標 電子申請率の向上（令和11年度目標件数66,000件）
CO₂削減目標値（令和11年度温室効果ガス排出量17,368(t-CO₂))^{※8}

施策4-1 行政事務のデジタル化

- ・ 庁内ゼロペーパーの推進
- ・ ICTツールの活用による事務の効率化
- ・ キャッシュレス化への対応
- ・ 行政キオスク端末（証明書発行端末）^{※9}の導入

施策4-2 再生可能な資源の有効活用

- ・ 公共施設の再生可能エネルギーの活用
- ・ 森林由来Jクレジット^{※10}の創出・活用
- ・ 不用品の販売（大型ごみ、不用備品）

※7 スマート自治体：AI（人工知能）をはじめとするデジタル技術を活用し、自治体の事務処理を自動化したり、業務を標準化するなどのDX化を実施して行政サービスを効率化している自治体のこと。業務の効率化によるCO₂削減やデジタル化に伴うペーパーレスの推進により、脱炭素化にも取り組む。

※8 第4期鳥取市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）による鳥取市役所の事務事業活動における温室効果ガス排出量の削減目標値。

※9 行政キオスク端末：マイナンバーカード（個人番号カード）を利用して、住民票の写しや印鑑証明書などの各種証明書がセルフサービスで取得できる端末。

※10 森林由来Jクレジット：石油や石炭を、木片などの燃料に変えてCO₂排出量を減らす、また、間伐などの森林整備でCO₂吸収量を増やすなどにより、国の認定を受けたうえで吸収・排出量をクレジットとして売ることができる制度。

柱5 エビデンスに基づく行財政運営

歳入の確保、歳出の見直しや公営企業・外郭団体の経営改善に努めて健全な財政基盤の確立を目指すとともに、客観的な証拠に基づく政策立案を推進し、限られた財源を最大限活用した安定的な行財政運営を目指します。

達成目標 市税収入250億円以上
将来負担比率^{※11}65%以下

施策5-1 効果検証の基づく政策判断

- ・EBPM^{※12}に基づく選択と集中の予算編成
- ・オープンデータ^{※13}の活用
- ・行政経営システムの導入

施策5-2 健全な財政基盤の確立

- ・基金運用の最適化
- ・未収金の削減
- ・市税の課税客体の捕捉
- ・ふるさと納税の推進
- ・補助金など適正化の推進

施策5-3 公営企業・外郭団体の健全経営

- ・外郭団体の経営健全化
- ・公営企業の経営健全化

※11 地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえる。

※12 EBPM：エビデンス・ベスト・ポリシー・メイキングの略。証拠に基づく政策立案。政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠（エビデンス）に基づくものとする。

※13 オープンデータ：機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータのこと。

IV. 推進体制と進行管理

市政改革プラン及び実施計画の策定、見直しにあたっては、市議会と緊密に連携していきます。また、その執行にあたっては、市民の皆さんへのわかりやすい情報提供に努めます。

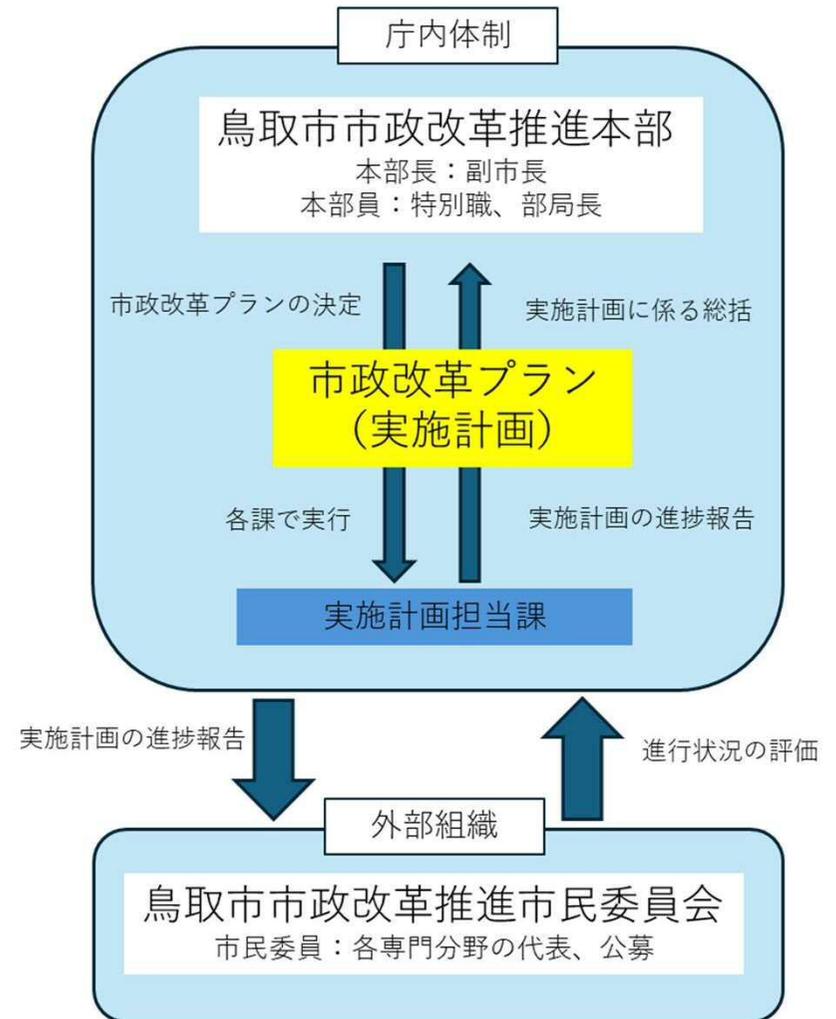
1. 推進体制

(1) 鳥取市市政改革推進本部

副市長を本部長とし、特別職・部局長で構成し、市政改革プランの決定及びプランに基づき策定される実施計画に関する総括を行います。

(2) 鳥取市市政改革推進市民委員会

各専門分野の市民委員と公募による市民委員で構成し、行財政改革の推進に関する重要事項を調査審議するとともに、進行状況についての評価を行います。



2. 進行管理

(1) プランの見直し

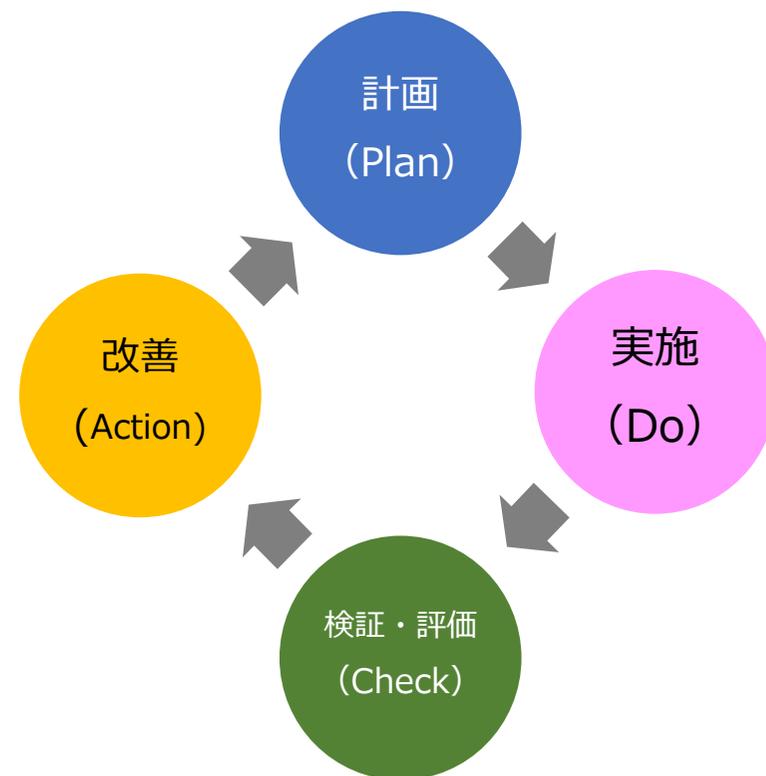
社会経済情勢の変化に伴い、今後、新たに顕在化する課題などに柔軟かつ迅速に対応するため、構想期間内においても、必要に応じて、市政改革プランの見直しを行います。

(2) 実施計画の策定と継続的な見直し

市政改革プランの着実な推進を図るため、実施計画の進行状況について評価を行い、継続的な見直しを行います。

(3) 市民への公表

各実施計画の進行状況や成果を鳥取市市政改革推進市民委員会へ報告するとともに、広く市民へ公表します。また、財政健全化を示す財政指標も併せて公表します。



新市政改革プラン実施計画素案 総括表

柱	施策	細施策	実施計画	担当課	区分	課題解決のための取組	
① 効率的な執行体制の構築	人材育成と人材確保						
		職員一人ひとりの能力向上					
		1	職員の施策立案・事務能力の向上	職員課	新規	本市独自の特徴的な政策を立案できる人材の育成のため、職員研修等による政策形成能力の向上を図る。 新規採用職員研修において、基礎的な財務事務能力の習得に向けた研修を行い、効率的な事務執行体制の構築を図る。	
		2	若手職員の活躍推進	職員課 行財政改革課	新規	若手職員が組織横断的に活動できる体制の確立 本来業務以外の業務でも積極的に取り組んだことに対し、成果実績に応じた人事評価への適切な反映	
		優秀な人材の確保					
		3	人材確保に向けた情報発信強化と採用試験の見直し	職員課	新規	若者向けのPR動画の作成や効果的な情報発信の方法の検討を行う 優秀な人材を確保する観点から、受験者数の増加に向けた採用試験の見直しを行う	
		組織体制の強化と働き方改革					
		市民ニーズに対応した組織体制づくり					
		4	地区公民館の職員体制の見直し	協働推進課、地域福祉課	新規	地区公民館職員の資質向上を図りながら、勤務体制・勤務条件の見直しを行い、地域活動の支援や行政サービスの提供、地域福祉やコーディネーター等の機能を充実・付加し、住民に最も身近な地域拠点としていく必要がある。	
		柔軟で効率的な働き方の推進					
	5	業務の効率化・簡素化の推進	行財政改革課 職員課	新規	事務事業評価・決算等に基づく見直し等を行い、事業の再構築を行う。 社会情勢の変化等に伴い、必要性や効果が薄れたものや、効果が低いと考えられる事務事業については廃止・縮小や事業の統合などを検討する。（デジタル化、DX推進によるものは他の実施計画）		
	6	適切な労務管理による時間外削減	職員課	継続	乖離リストによる注意喚起の運用徹底、時間外勤務の多い職場の所属長との面談により、原因分析と効果的な対策を行う。 残業時間ゼロを目指し、完全退庁の取組み導入に向けた検討を行う。		
	7	繁忙期の人的支援（横断的な応援体制の構築）による時間外削減	職員課	継続	繁忙期の時間外勤務抑制と職員の効率的な運用のため、効果的な兼務、併任等により、部署を横断した応援体制の構築を図る。		
	8	テレワークの導入	職員課	新規	多様な働き方を推進するために、テレワーク導入を検討する。		

新市政改革プラン実施計画素案 総括表

柱	施策	細施策	実施計画	担当課	区分	課題解決のための取組
② 民間 活力 による 事業 推進	民間の創意工夫を活用した事業推進					
	地区公民館の地域運営					
		9	地区公民館の地域運営	協働推進課、地域福祉課	継続	・一括交付金制度の将来的な活用を検討している地区は、令和6年10月時点で20地区あることから、地域における持続可能な組織体制の構築、地域・行政双方における事務負担の軽減に向けて、制度の活用に必要な支援を行い、協働のまちづくりの取組を推進する。 ・「指定管理者制度」の導入を検討する地域の支援を行い、地区公民館の地域運営を推進する。
		10	公民連携デスク活用の推進	協働推進課	継続	民間事業者等からの提案を募集し、民間の資金やノウハウを活用して市政課題の解決や市民生活の充実、まちの新たな価値の創出などにつなげる。併せて、デスクの成果検証や他の公民連携事業に関する事例研究を行うことで、デスクの運用について見直しを行う。
		11	指定管理者制度の見直し	行財政改革課	新規	事業者が積極的に参入・応募できる仕組みづくりを行う。 複数の事業者が応募することにより競争性を高めるとともに、民間力の活用を促し施設の価値向上を図る。
	多様な主体との協働の推進					
	地域との連携、協働のまちづくり					
		12	地域運営組織との連携	協働推進課	新規	近年、急速な人口減少や少子高齢化、地域課題の多様化するなか、人材不足などにより地域コミュニティ組織の存続が難しくなってきた。地域と市双方の役割分担の在り方を、引き続き検討していく必要がある。
		13	地域学校協働活動の推進	生涯学習・スポーツ課	新規	「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」を実現するため、地域と学校をつなぐ役割となっている地域学校協働活動推進員を各校区に配置し、地域学校協働本部を設置することにより、次代を担う子どもたちを社会総がかりで成長を支える。
	教育機関との連携					
		14	高等教育機関との連携	政策企画課	新規	大学の専門的な知見を本市の施策や行政経営に取り入れることで、それぞれの実施効果を高める。また、地元大学については、行政現場や地域が研究・教育フィールドとなるよう連携を深めることで、研究・教育力の充実に協力し、学生数の確保による若者定住の推進と、公立鳥取環境大学については安定経営の継続を図る。
自治体広域連携						
	15	自治体間の広域連携の推進	政策企画課	新規	鳥取県東部広域行政管理組合や因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏、鳥取・岡山県境連携推進協議会などの様々な枠組みを通じ、自治体間で行政運営や施策に連携して取り組むことで、効率的・効果的に実施する。	
③ 公共 施設 の 推 進 メ ネ ジ ム エ ン ト	公共施設のファシリティマネジメントの推進					
	FMの推進					
		16	再配置基本計画に沿った施設のあり方検討の推進	資産活用推進課	継続	施設の更新時期に関わらず公共施設の在り方を整理し、「縮充」（施設の規模は小さくなくてもあるいは縮減しても機能は充実するという意味の造語）を図ります。
		17	公共施設の複合化・集約化	資産活用推進課	継続	従来の1施設1機能の考え方ではなく複数の機能を持たせる複合化、1施設1機能ではありませんが複数の施設をまとめる集約化により施設にかかる経費（ランニングコスト）を縮減し、財政的な負担軽減を図ります。
	施設の活用					
	18	民間資源の活用	教育総務課	新規	学校プール施設のあり方について、ハード面（施設面）のみならずソフト面（維持管理面・運営面）から課題等を整理し、また、民間スイミングスクールの活用も含めた最適な方向性について、計画的に検討を進める。	
	19	市有財産の利活用	資産活用推進課	継続	未利用財産をホームページ等で積極的に公開し民間事業者による有効活用（売買等）を促すことで、新たな財源確保や維持管理費用の削減を目指します。また、売却にあたっては、インターネット公売を活用し、広く全国の方に手軽に購入できるように取り組んでいきたい。	

新市政改革プラン実施計画素案 総括表

柱	施策	細施策	実施計画	担当課	区分	課題解決のための取組
④ ス マ ー ト 自 治 体 の 実 現	行政事務のデジタル化					
	行政のデジタル化の推進					
	20	庁内ゼロペーパーの推進		総務課	継続	庁内ゼロペーパー推進方針に基づき、推進の土台となるインフラ整備、基本行動（出さない・持たない・求めない）の実践、組織で支え合うバックアップ体制を推進する。
	業務の効率化					
	21	地区公民館のLGWAN環境等の充実		協働推進課	新規	内部事務システムを活用した業務のデジタル化 ・内部事務システムでの勤怠管理に向け、地区公民館の実情に合わせた庶務事務システムの運用について検討し、システムを活用する地区公民館職員への研修を進め業務の効率化を目指す。 ・地区公民館職員によるシステムを活用した支払事務の運用に向け、運用の検討及び職員研修を行い、地区公民館内で支払事務を完結させることを目指す。
	22	キャッシュレス化への対応		出納室	継続	市民の利便性を向上させるため、未導入窓口のニーズを踏まえた上でキャッシュレス可能な窓口を拡充します。
	23	行政キオスク端末（証明書発行端末）の導入		市民課	新規	本庁舎に1台、総合支所に1台（各総合支所を順次移設）、窓口付近に行政キオスク端末を設置し、窓口来庁者のうち行政キオスク端末で対応可能な証明発行の方に庁内設置機への案内と操作説明を行い、以後のコンビニ交付へ誘導し、市民の利便性の向上と繁忙期の窓口の混雑緩和に繋げる。
	行政の透明性、広報戦略					
	24	デジタル広報媒体の活用拡大		広報室	新規	各種公式SNS登録者の拡大 ・市報や市政情報番組（CATV）、テレビスポットCM、庁舎内モニター等による市公式SNSの広報 ・市内外でのイベントへの出展によるPR活動 ・シティプロモーションや飲食店割引クーポン発行等と連携した市公式SNS登録者拡大キャンペーンの展開 本市における広報戦略の策定
	デジタル化による市民サービスの向上					
	市民サービスの向上					
25	ICTツールを活用した市民の利便性向上		デジタル戦略課	新規	行政のデジタル化に必要な人材像や人材育成研修を体系的に定めた「鳥取市デジタル職員育成方針」を令和6年4月に策定し、その方針をもとにした、職員がデジタルスキルを計画的に習得するための研修計画である「デジタル職員研修計画」により、業務にICTツールを活用する知識を年次的に職員に習得させ、市民サービスの向上や業務の効率化など、時代の変化に即応できる体制の構築を目指します。	
26	避難所運営のDX化		危機管理課	新規	現状と課題を踏まえ、避難者受付や入退管理等の業務をデジタル化することにより、入場時の混乱の回避など避難しやすい環境を構築するとともに、避難所運営に従事する職員をより避難者支援業務に振り向けることで、避難者の安心安全の向上に資する。	

新市政改革プラン実施計画素案 総括表

柱	施策	細施策	実施計画	担当課	区分	課題解決のための取組
④ スマート 自治体 の実現	再生可能な資源の有効活用					
		GX、SDG s				
		27	公共施設の再生可能エネルギーの活用	生活環境課	新規	PPA (Power Purchase Agreement) 方式など手法を活用して公共施設への太陽光発電施設の設置を進める。また、土地や屋根を利用しなくても太陽光発電ができる、ペロブスカイト太陽電池(フィルム型)を公共施設に導入することで、脱炭素電源の促進を図る。施設の電化を行い、併せて使用電力を再生可能エネルギーの割合向上の取り組みを進める。 化石燃料であるLPガス・灯油・重油等で冷暖房を運営している施設の電化を行い、併せて使用電力を再生可能エネルギーの割合向上の取り組みを進める。 公共施設の建替や改修などを行う時には、断熱リフォームや高効率照明・空調にすることで、省エネルギーを進めるとともに、太陽光発電等の設備導入を行い再生可能エネルギーによる創エネすることで、公共施設のZEB化を図る。
		28	不用品の販売(大型ごみ、不用備品)	生活環境課	新規	メルカリ・ジモティ・おいくら等の事業者と連携して、大型ごみ受付センターに搬入される大型ゴミ等を無償譲渡・販売することで、ごみの減量化、循環型社会の推進及びリユース意識の醸成を図ります。 民間事業者を不用品の売却、リサイクルの検討
	29	森林由来J-クレジットの創出・活用の検討	林務水産課	新規	森林管理を通じてCO2の吸収量を国が認証するカーボン・クレジットのひとつであるJ-クレジット制度を活用し、カーボンニュートラルの推進及びクレジットの売却益により適切な森林管理や植林などを促進し二酸化炭素の吸収源の確保を図る。	
⑤ エビ デ ン ス に 基 づ く 行 政 経 営	効果検証に基づく政策判断					
		効果検証に基づく政策判断				
		30	EBPMに基づく選択と集中の予算編成	行財政改革課	新規	当初予算の要求にあたり、新たな政策の事業化を要求する際には、①政策立案の前提となる行政課題の現状認識に対する客観的根拠に基づく資料の作成、②手段や目的を整理し、事業の評価を事前に設計しておくこと、③複数年にわたる事業化を希望する場合は前提となるデータが常に最新となるよう年度ごと施策の根拠となるデータを明示すること、の3点を担当課に求めることとする。
		31	行政経営システムの導入	行財政改革課、政策企画課、職員課	新規	予算・組織の管理部署(企画・財政・人事)の連携を強化する体制を構築する。 予算編成時において、政策の方向性やそれに伴う組織等について、企画・財政・人事等の管理部署が調整し、集中すべき施策・事務事業を明確化し、より効果の高い事業への選択と集中による施策の最適化を推進する。
	32	オープンデータの活用	デジタル戦略課	継続	国が示す民間需要が高いと考えられる行政情報を自治体標準オープンデータセット形式で公開するとともに、各課が保有する情報の更なるオープンデータ化を進めます。	

新市政改革プラン実施計画素案 総括表

柱	施策	細施策	実施計画	担当課	区分	課題解決のための取組
⑤ エ ビ デ ン ス に 基 づ く 行 財 政 経 営	健全な財政基盤の確立					
	歳入の確保					
	33	基金運用の最適化		出納室	継続	基金の債券運用について効率的な運用ができるよう検討を進め、運用収入の増加を目指します。
	34	未収金の削減		収納推進課	継続	債権管理方針及び徴収計画に定めた目標を達成できるよう定期的なヒアリングの実施により進捗管理を行い、取組みの検証及び改善により、未収金の削減を図ります。また、研修会の実施により、債権管理に必要な知識の普及、ノウハウの継承に努めます。
	35	市県民税に係る課税ベースの拡大 (個人住民税)		市民税課	継続	給与支払報告書の未提出事業所調査や事業所家屋敷課税など、課税客体の捕捉に努め、さらなる税収の増加を目指す。
	36	市県民税に係る課税ベースの拡大 (法人市民税)		市民税課	継続	前回の市政改革プランでも取り組みを行ったが、国・県の法人課税部門との連携に加え、厚生労働省が公開している「労働保険適用事業場」情報等を活用し、未申告・見届事業所の調査を実施する。また、未申告・未届法人の捕捉に関する新たな手法を検討する。
	37	ふるさと納税（企業版含む）の推進		資産活用推進課	継続	外部委託のプロポーザルを行い、魅力的な返礼品の開発を行い寄附額の増額を目指します。 企業版ふるさと納税については、寄附を希望する企業を紹介できる金融機関などと連携を行い、寄附額の増加を目指します。
	38	広告事業のさらなる拡大		資産活用推進課	継続	各課が広告事業の重要性を認識し広告事業に取り組めるよう、伴走型で支援を行い、広告事業の効果的な実施方法等の検討を進めます。施設（建物）以外へのネーミングライツ導入や提案型ネーミングライツ導入の検討を進めます。
	受益と負担の適正化					
	39	使用料・手数料の見直しのルールづくり		行財政改革課	継続	使用料・手数料見直しの考え方を整理し、受益者負担の適正化を図る。 持続可能な公共サービス維持に向け、公会計を活用した施設管理や行政サービスに係るコストを把握したうえで適正な受益者負担による使用料・手数料の見直しを行い、受益と負担の公平性の確保を目指す。
	歳出の削減					
	40	補助金等適正化の推進		行財政改革課	継続	○課題解決のための取組_第3次補助金適正化方針より ・補助金の適正化を進めるためのルール作りとして4原則を定め、原則に適合しない補助制度は廃止、または適合するよう見直しを行う。 (4原則/①合规性、②3E [経済性、効率性、有効性]、③公益性、④公平性) ・補助金カルテによって4原則の適合性を検証し、結果に応じて見直しを行う。
	41	計画的な公共事業の推進と中長期での市債残高の適正管理		行財政改革課	継続	国県支出金等の財源の確保に努めるとともに、年度間での事業費の平準化及び事業費を最大限抑える創意工夫を行うことで市債発行の抑制に努めます。また、各部局において将来の建設事業費を見込み、事業関係部局長等で構成するプロジェクトチーム（PT会議）で事業の優先順位を決定し、普通建設事業費の抑制に取り組みます。さらに、令和5年度に策定した「鳥取市公共施設再配置の推進に向けた取組方針」に基づき、適正な公共施設の再配置を推進し、将来発生する施設の維持・更新費用を圧縮します。
42	庁内備品の共同利用		出納室	継続	汎用性の高い備品について、他部署が所有しているものを借りて使用することにより、備品の効率的な稼働と、購入費用の抑制を目指します。	

新市政改革プラン実施計画素案 総括表

柱	施策	細施策	実施計画	担当課	区分	課題解決のための取組
⑤ エ ビ デ ン ス に 基 づ く 行 財 政 経 営	公営企業・外郭団体の健全経営					
	公営企業・外郭団体の健全経営					
	43	外郭団体の経営健全化		行財政改革課	継続	現在各団体策定している「経営改善計画書」に基づき引き続き経営改善に取り組むとともに、特に債務超過となっている団体（ふるさと鹿野）や今後事業の縮小が見込まれる団体（鳥取市教育福祉振興会）について、経営改革を一層進めるとともに、将来的な団体の在り方（事業の継続、統廃合など）について検討する。
	44	鳥取市土地開発公社所有財産の活用		資産活用推進課	継続	設立団体として市は、公社と連携して保有土地の早期処分等を目指します。
	45	公営企業の経営健全化（市立病院）		市立病院	継続	鳥取市立病院経営強化プラン（計画期間：令和5～9年度）に沿って、開業医からの紹介による新規患者獲得や適切な医療サービス提供による診療単価の向上、他院より優位性のある診療科の広報等により収支改善に取り組む。
	46	公営企業の経営健全化（水道局）		水道局	継続	将来にわたって安全な水道、強靱な水道及び水道サービスの持続を目指し、令和17年度までの具体的な施策を示した「鳥取市水道事業長期経営構想(2025-2035)」を策定し、令和7年度から11年度までは、経営構想の前期スケジュールに基づいた健全な水道事業経営の取組を推進します。
47	公営企業の経営健全化（下水道）		下水道企画課	新規	鳥取市下水道事業等経営戦略に示す取組を推進するとともに、浸水対策、地球温暖化対策を重点施策と位置付け、取組を強化しています。また、経営基盤強化の取組として、財政運営の柱を「安定性」、「効率性」、「健全性」とした指標と目標を経営戦略において設定し、それぞれの取組を推進します。	